

二八 野州烏山当御城主覚書〔萩原正敏家文書〕

烏山城主の歴代が記されている。

(表紙ウハ書)

(表紙ウハ書)

〔野州烏山

当御城主覚 附

寿龜山牛城号

」

野州烏山御城主覚写

那須与市宗隆十代刑部太夫資氏次男沢村五郎資重始沢村三住、後下境ニ移

り、応永廿四歳寿龜山再城築住、今烏山下言、

那須越後守 資持

同 伊予守 資実

同 左衛門大夫 資房

同 老岐守 政資

同 修理大夫 高資

同 修理大夫 資胤

那須修理太夫 資晴

此時乱世ニ而小田原北条氏政父子と合、大閤秀吉ニ無出仕、依之当

城被召上、此時大田原・黒羽・芦野・伊王野・千本・佐久山七騎持

高知行差出仕、本領被下候頃ハ天正十八歳^{壬寅}也、

尾張内府信雄卿烏山城受取

成田下総守 氏国

同 左衛門尉 氏長

同 左馬守 康基

同 新十郎 康高

領知被召上、勢州津城ニ御預ケ、成田氏元和八年迄三十二年也、

松下石見守 忠房

元和九年^{癸亥}拜領、寛永三^{丙寅}歳奥州三春ニ国替、

堀 美作守 親良

同 美作守 親昌

寛永三年移り、寛文十式子ノ歳信州飯田ニ御国替、四十六年御在

城、

板倉内膳正 重矩

板倉内膳正 重道

寛文十二子歳より居城、延宝丙歳二月廿五日被仰付、四月十一日武

州岩附御国替、御在城拾ケ年、

那須遠江守 資祇

同 与市 資徳

延宝九年より貞享四卯歳十月十六日領知被召上、在城七年、

永井伊賀守 直徳

貞享四卯十一月廿五日より元禄十五年九月三日播州赤穂_ニ国替、在城十八年、

稲垣対馬守 重富

同 和泉守 重量

元禄十五年十一月廿五日より在城、享保十一年午三月志州鳥羽_ニ国替、御在城廿五年、

大久保佐渡守常春

享保十一年午歳三月廿一日より御城₍₄₎

享保十六亥九月九日御他界

(中略)

安永九庚子歳二月吉日写之、

主 萩原直方

【補注】

この古記録は、江戸時代後期安永九年（一七八〇）二月に萩原直方によつて書写されたもので、烏山城主としては大久保常春の代まで記されている。なお、中略の部分には、烏山城下の木戸から城下境までの距離や城下の地代、家数などが記されている。